

# 交通事故発生

## ～事故発生から治療を受けるまで～

- ① まずは加害者・被害者関係なく、車などを安全な場所に移動させて、人命の救助に努める！
- ② 警察に連絡し、事故の状況やケガや車などの損害を伝え人身事故扱いにする。
- ③ 整骨院に連絡して、その後の対応を相談する（知らないと困る事がたくさんあります）
- ④ 医師の診断を受け、診断書を受け取り警察に診断書を提出（コピーを取っておく）
- ⑤ 自分の保険会社に連絡をする
- ⑥ 相手の保険会社と連絡を取り、よしはら整骨院で治療を受ける事を伝える

その際、院名・住所・電話番号が必要になります

よしはら整骨院 092-292-1691 812-0054 福岡市東区馬出4-4-15-1階
---------------------------------------------------

- ⑦ 相手保険会社の担当から、よしはら整骨院に電話があり、治療内容について話し合う

## よしはら整骨院にて治療開始

交通事故の痛みは早期治療をすることが、とにかく大事です！

痛みもすぐに出るケースから、数ヵ月後、後遺症となって出てくるケースまで様々ですので、自覚症状がなくても、まずは来院されることが大切です。

## 治療を受けるメリット

- しっかりとした検査を行い、原因を明らかにします。
- 検査結果を用いた分かりやすい説明を行います。
- 根本的に改善するための治療を行うので無駄な治療はしません。
- 普通のケガと違って症状は様々ですが、後遺症を遺さないように全力で治療をします！！

治療や事故の保険の事で分からない事、疑問に思う事があれば、何でも相談してください。

☎092-292-1691 よしはら整骨院

# 交通事故の治療はよしはら整骨院へ！



- 治療費の自己負担金ゼロ
- 慰謝料がもらえる
- 休業補償がもらえる（主婦業も仕事）
- 通院交通費も出る
- 夜でも受診できる
- 予約制で待たせない
- 後遺症の残りにくい丁寧な治療が受けられる
- 保険の相談も無料でできる

2011年～2020年は「交通安全のための行動の10年」として、国連とWHO（世界保健機関）で定められています！

私たち「よしはら整骨院」も地域の医療を担う一員として、この世界的な運動に微力ながら参加することにしました。

また、整骨院のある福岡市東区は全国と比較しても車の保有台数、人口、交通事故の数が増加傾向にあるので、必然的に交通事故治療をする事が多いです。（2013・2014年も多くの交通事故被害者さんが来られました。）

私、吉原祐樹は開業前に勤めていた、福岡県に何店舗もある整骨院の本社にて交通事故患者対応の責任者を任されていたので、ムチウチなど交通事故治療・対応の実績があります！

皆様の周りにも交通事故で悩んでいる方がいらっしゃれば、上記の情報を教えてあげてください！

事故に遭った際に担当してくれる保険会社の方は上記の情報をほとんど教えてくれませんので覚えておくと良いと思います。

「備えあれば憂いなし」

交通事故に関してのお知らせです。

と言うのも、ほとんどの人が交通事故にあった際の適切な対処法を知らないがゆえに、身体も、お金も、大きく「損」をしてしまっています。

そこで…よくある質問をQ&Aにしてみました！

これを読んでおいて、ご家族やお知りあいで万が一交通事故にあわれた方がいらっしゃれば、すぐに当院をご紹介してあげてください。

国家資格者が施術を行っているので、全力かつ的確に事故後のアドバイス（施術、費用の請求など）をさせていただきます。

Q 交通事故の施術って、やっぱり高額なの？

A いいえ、交通事故保険（自賠責）を使用しますので、患者様の負担はかなり軽減されます。

（0円の場合がほとんどです。）

Q すでに他の院（整形外科など）に通院していますが、転院しても保険や慰謝料は支払われるの？

A もちろん大丈夫です。

場合によっては病院との同時通院も可能です。

必要手続きなどもこちらでサポート致します。

Q 事故後、しばらくしてから痛みが出てきました…

A 早めに来院して下さい。

示談後に通院されても、自賠責や慰謝料の支給ができません。

また、事故の痛みはすぐに出るケースから、数ヵ月後に後遺症となって出るケースまで様々です。

自覚症状がなくても、まずは来院されることが大切です。

Q 保険会社が決めた病院に行かないといけないのですか？

A 通院先を決めるのは、ご本人さまです。

中には、通院先を指定してくる保険会社もありますが、保険会社に決める権利はありません。

ご本人のご判断で通院先を決めて下さい。

Q 自賠償保険を使う場合の手続きってややこしいのでは？

A. 当院では施術費用の請求・書類等の手続きなどの代行をしております。  
患者さんには施術に専念いただけますので、ご安心くださいませ。

Q すでに他の院（整形外科など）に通院していますが、転院しても施術費用や慰謝料は支払われますか？

A もちろん大丈夫です。  
またご希望があれば病院との同時通院も可能です。  
必要手続きなどもこちらでサポート致します。

Q. 仕事を休んだ休業補償って、主婦の場合はどうなるの？

A 主婦も職業とみなされますので、支給される場合もあります（1日5700円）

Q 事故にあったら何をすれば良いの？

A. まずは必ず警察に電話をしましょう。  
連絡を怠ると保険を受けられないケースが多々あります。  
その後、症状がなくても必ず当院にご連絡下さいませ。

Q 整形外科と整骨院の違いって？

A. 整形外科ではレントゲン検査のうえ、骨折などが無い場合はシップや痛み止め等の治療になる場合がほとんどですが、交通事故で怖いのは骨格の歪みや目に見えない筋肉の負傷（ムチウチ）を放置して後遺症が残ってしまうことです。  
整骨院では目に見えないそれらの症状に時間をかけて、元の状態にしっかり戻していきます。

我々は骨格と筋肉を扱うプロとして、国家資格も取得しています。

整骨院は、交通事故施術のスペシャリストというわけです。

Q. まったく何もわからない場合、相談だけでも OK ですか？

A もちろん大丈夫です。

交通事故はほとんどの人がはじめての経験です。  
不安も多いと思いますので、相談だけでも OK です。  
お気軽にどうぞ！

Q 施術費や慰謝料をもらって、加害者が可哀想？

A 基本的に慰謝料（1日4200円）を支払うのは、加害者側の保険会社です。  
加害者本人が支払うわけではありませんので、そのようなご心配は不要です。

Q 接骨院での施術ってこわくないですか？

A ご安心ください。

整骨院ではマッサージやストレッチ、リハビリによる筋肉のケアを中心としています。

事故でビックリしている身体をゆっくりしっかり改善していきます。

必要に応じて、猫背矯正、骨盤矯正、美脚矯正などの姿勢の改善を目的とした施術も行います。

また身体にやさしいボキボキしない矯正など、患者さんにあわせて施術メニューを決めています。

Q 院まで少し遠くて、通院が大変です。

A. 保険支給の中には、交通費の項目もございます。